

日形会誌第 35 巻第 6 号における専門医更新対象者の誤りについて

2015 年 6 月 20 日発刊の日形会誌掲載の本会告において、専門医更新対象者に誤りがございました。

3 頁目青字で掲載されている先生方が更新対象となりますので、再度ご確認くださいませと幸いです。

本年度更新対象であるにもかかわらず掲載されていなかった先生方及び本年度更新対象ではないのに会誌に掲載されてしまった先生方には別途通知をお送りさせて頂きましたが、多大なご迷惑をおかけ致しまして、誠に申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。

会 告

一般社団法人日本形成外科学会専門医資格更新審査についての公示（第 2 報）

2015 年 7 月 20 日

一般社団法人 日本形成外科学会

理事長 細川 互

専門医生涯教育委員会

委員長 上田 晃一

日本形成外科学会は、2015 年度専門医資格更新審査を日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則に基づいて下記の要領で実施致します。

なお、専門医資格更新のための学術研修会の出席点数、学会発表点数および論文掲載点数などの「生涯教育基準点数」は日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則：施行細則・別表に記載されております。

なお、網掛け箇所については第 1 報（2015 年 6 月号掲載）より追記箇所となりますので留意して下さい。

1. 専門医資格更新審査が必要な方

本年度専門医資格更新審査申請が必要な方は、a) 2011（平成 23）年 4 月 1 日に専門医更新を行った者、b) 2011（平成 23）年 4 月 1 日に専門医資格を取得した者（専門医番号の上二桁が 10 の者）、他以下の c) に該当する方です。

なお、詳細は日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則ならびに施行細則をご確認下さい。

a) 【2011（平成 23）年 4 月 1 日専門医資格更新者】

細則第 4 章：第 11 条の規定による有資格者（2 度目・3 度目・4 度目の更新対象者）・敬称略

青 雅一	青木 一浩	青木 久尚	青木 良子	青柳 和也	浅井真太郎
浅野 隆之	浅野 武雄	浅野 裕子	天海 恵子	有川 公三	飯尾 礼美
飯田 拓也	飯田 剛	飯田 秀夫	井口 聖一	池田 博生	池田 実香
池野屋慎太郎	石井 直弘	石井 通雄	石川 博彦	石田 勝大	泉 憲
磯貝 典孝	稲次 圭	井上 裕子	井上 義治	井原 望	今井龍太郎
岩坂 督	岩垂 鈴香	上野 孝	内田 崇之	内田日奈子	内田 龍志
内谷 栄一	内山 英祐	梅本 泰孝	江藤ひとみ	戎谷 昭吾	江良 幸三
大石 正雄	大内 邦枝	大木 琴美	大口 春雄	大河内真之	大澤 昌之

太田 茂男	太田 正佳	大竹登志江	大谷 博	大塚 靖	大西 文夫
大野 由実	大場 教弘	大場真由子	大原 鐘敏	大原 奈津恵	大原 博敏
大村 愉己	岡田 厚夫	小川 智子	荻野 晶弘	奥村 興	奥村 仁
小澤 俊幸	落合 博子	鬼塚 圭子	海江田一也	垣淵 正男	葛西健一郎
梶川 浩	柏木 慎也	柏崎 喜宣	春日 麗	風戸 孝夫	加曾利要介
片上佐和子	加藤 愛子	加藤 一	加藤 浩康	加藤 正也	川勝 基久
川端 明子	神崎 温子	北野 新弓	北吉 光	吉川 秀昭	木股 完仁
木村 良三	日下部素子	楠瀬 恵	楠原 廣久	工藤 聡	工藤 信
工藤 英樹	久保 盾貴	久保田賢子	熊本 芳彦	栗山 元根	黒岡 定浩
黒田 聖子	桑江 克樹	見目 和崇	幸島 究	高地 崇	古賀 憲幸
古賀祐季子	小島 正嗣	小林 公一	小林 眞司	小林 正大	小松 磨史
小室 明人	小室 裕造	菰田 拓之	蔡 顯真	齋藤 亮	齊藤 晋
斎藤 有	齋藤 典子	境 隆博	坂村 律生	佐久間 恒	櫻井 敦
櫻井 裕之	佐々木 了	佐々木健志	佐藤 織絵	佐藤 史郎	佐藤 良康
真田 武彦	佐野 和史	佐野 法久	澤田 彰史	沢辺 一馬	志田山了一
篠田 明彦	篠原 洋	柴田 健了	島田 卓治	清水 調	清水 雄介
白武 靖久	新明 康宏	菅原 康志	杉田 直哉	杉原 司	杉本 庸
鈴木 啓之	鈴木 義久	清家 卓也	清野 広人	関谷 秀一	瀬崎晃一郎
成 耆徹	大岡 剛裕	大門 路子	高瀬 眞記	高橋 国宏	高橋 範夫
多久嶋亮彦	武本 啓	田路めぐみ	多田 英行	多田 宏行	田中哲一郎
田中 嘉雄	田邊 毅	田邊 雅祥	谷口 由紀	千明 信一	千々和 剛
鄭 栄鳳	辻 晋作	辻 直子	辻 泰美	辻 依子	辻 隆治
鄭 憲	寺尾 保信	寺師 浩人	堂後 京子	徳田真紀子	徳永 和代
土佐 泰祥	鳥谷部莊八	鳥山 和宏	内藤 崇	長尾 美樹	中川 浩志
中澤 学	中島 透	中原 実	中山 貴裕	南條 昭雄	南部 正樹
西川 雄希	西田 匡伸	西村 雅美	二ノ宮邦稔	沼尻 敏明	根本 充
野網 淳	野嶋 公博	野田弘二郎	野元 清子	芳賀 康史	萩家 康弘
長谷川守正	塙 陽子	馬場 香子	浜田 裕一	林 明照	林 和弘
林 俊子	林 雅之	林原 伸治	原 理子	原田 伸	坂 いづみ
檜垣 仁志	日原 正勝	兵藤伊久夫	廣田龍一郎	福西 健至	福本 恵三
藤井海和子	藤岡 浩賢	藤村 大樹	藤本 卓也	富士森英之	文元 裕道
古川 洋志	古田 淳	卞 勝人	堀内 勝己	堀江 和幸	本間 豊大
前川 二郎	前多 一彦	真柴 久実	升岡 健	増田 禎一	松井 瑞子
松井 雪子	松岡 京子	松下 哲也	三木 啓稔	三苦 葉子	鍋村 俊春
峯 龍太郎	三宅 順子	宮里 裕	宮下 松樹	宮脇 剛司	住 昌彦
村田 宏爾	森 雄大	森田 尚樹	守本 圭希	諸富 公昭	安田 吉宏
柳 英之	矢野 志春	矢野 基	山口 敦子	山口 悟	山下 建
山田 直人	大和 義幸	山中 健生	山本 直人	山本 将之	山本 真弓
萬木 聡	吉井 満寛	吉岡 伸高	吉川 嘉一郎	吉川 勝宇	吉田 明広
吉田 浩子	吉本 浩	若松 慶太	和田 邦生	渡辺 規光	渡邊 芳子

【満 65 歳以上】

浅見 謙二	上 敏明	上石 弘	江 本栄	小山 菊雄	小山 久夫
西條 正城	土肥 千里	中島 英親	二宮 文乃	坂東 正士	藤野 豊美

b) 【2011（平成23）年4月1日専門医資格取得者】

細則第4章：第11条の規定による有資格者（1度目の更新対象者）・敬称略

赤澤 聡	安倍 徳寿	安倍 弥生	天方 将人	飯島 由貴	飯塚 文子
池上みのり	池田 正起	石川 勝也	石山誠一郎	井田夕紀子	市堀 涼子
井上 牧子	入谷 英里	岩井 謙治	岩井 麻希	岩城 佳子	岩倉 敬
岩谷 博篤	上中 麻希	上野 紫穂	内田 悦弘	梅川 浩平	江尻 浩隆
大井 宏実	大崎 健夫	大崎 陽子	大野健太郎	大野 義幸	岡村 愛
沖 正直	小野田 聡	笠井 昭吾	勝部 元紀	加藤晴之輔	門田 聡
門平 充弘	河内 司	川上 善久	川浪 和子	岸本 英明	木矢孝一郎
國井 健太	久野 鮎子	倉地 功	栗原 幸司	鴻池奈津子	河之口大輔
古元 将和	五来 克也	近藤 謙司	今野 恵理	齊藤 伸子	齊藤真喜子
酒井 邦夫	榊原 俊介	坂本 幸子	佐藤 孝道	佐藤 智也	佐野 成一
七戸 龍司	篠田 大介	篠原 秀勝	芝岡 美枝	澁谷 暢人	新保 慶輔
杉野 博崇	杉野まり子	杉原 佳奈	鷲見 友紀	仙崎 雄一	千住千佳子
曾束 洋平	田口 久雄	武川 力	田中 誠児	谷 裕美子	田港見布江
塚原 真吾	蔦原 知恵	土屋 沙緒	土屋 裕人	妻野 知子	照喜納光信
土井 悠人	富岡 容子	永島 和貴	中島 拓人	中谷 浩子	中西 新
中原 麻理	中村 和人	中村奈美樹	中屋敷典久	名取 悠平	新美 裕太
新美 陽介	西井 洋一	錦織 なぎ	西堀 真依	根本 仁	袴田 智伸
朴 圭一	橋川 正利	長谷川雅弘	長谷川美紗	原 裕太	原口 和也
伴 碧	東野 琢也	菱山 潤二	樋野 忠司	兵田 優美	福井季代子
藤井 佳苗	藤高 淳平	藤本 雅史	細野 味里	堀切 将	堀口 雅敏
牧野陽二郎	増田 銅治	増本 和之	松井 貴浩	松永 吉真	松原真依子
松本久美子	右田 尚	三倉 文子	水口 敬	峯岸 季清	峯岸 芳樹
峯田 一秀	宮下 宏紀	森 大祐	森 廣政	矢澤 智博	柳沢 曜
矢野志津枝	山口 健一	山本 康弘	渡邊 理子	渡邊 英孝	

c) 2013年・2014年度の資格更新審査において不合格となった者、資格更新の留保未承認者となった者、専門医資格更新申請未提出者及び留保期間が切れた者

2. 専門医資格更新申請に必要な単位・点数

専門医更新について、現在学会が審査・登録を行っておりますが、今後、基本診療科においては日本専門医機構が審査・登録を行うこととなります。日本専門医機構による専門医としての更新は2015年度から開始し、当初の5年間は移行措置が設けられています。

学会認定による専門医（以下学会専門医）は学会出席による更新が主でしたが、日本専門医機構認定による専門医（以下機構認定専門医）は講習受講による更新が主となります。講習受講（専門医共通講習、形成外科領域講習）、学術業績によって単位を取得する必要があります。また、点数（5年間で150点）から単位（5年間で50単位）へと変更されます。その他、機構認定専門医更新に必要であるのは、勤務実態の自己申告書と診療実績記録、診療実績証明（症例一覧）の提出です。

詳細は別会告「日本専門医機構による新専門医制度に於ける形成外科機構認定専門医更新基準について」をご確認下さい。

今年度においては、2つの更新方法のいずれかを選択して下さい。

1. 2015年度機構認定専門医更新を希望する場合

日本専門医機構が定める更新基準の完全な運用は、2015年度からの5年間の準備期間を経て、

2020 年度からとなります。日本形成外科学会における従来の専門医制度によって、更新においても一定以上のレベルが確保されてきたことに配慮しつつ、2015 年度～19 年度の移行措置として、後述の更新基準を設定し、これを満たす場合には、機構認定専門医としての認定が可能です。

それぞれの年度に更新条件を満たす方のみを対象としており、年度を前倒ししての更新は行いません。つまり年度ごとに、その年の更新該当者を順次認定していくことになります。

また、新制度の専門研修指導医資格の要件は、日本形成外科学会指導医制度および指導医制度細則で定めています。「機構認定専門医」であることが望ましいと考えられますが、2021 年 3 月までは「学会専門医」でも可能です。

Ⅱ. 学会専門医を希望する場合

日本形成外科学会の指定する期日に従来の学会の専門医更新基準を満たすものの移行措置の条件を満たさない方は、従来の学会専門医として更新していただくことになりますが、1 年後に機構認定更新時期を延長することが可能です。

学会専門医の更新を選択した場合は 5 年後に機構認定専門医をめざしていただきます。5 年の間に「機構認定専門医」としての前倒し更新は行いません。機構認定更新時期を延長する場合は、原則として 1 年間の猶予期間とします（日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則 第 4 章第 12 条に準ずる）。なお、移行措置は 2019 年度をもって終了し、2020 年度以後は「学会専門医」の更新を行うことはできなくなります。新規認定に関しては学会専門医としての新規認定は 2020 年度で終了し、2021 年度からは一部の方々を除いて基本的に「機構認定専門医」としての新規認定となります。ただし、2020 年度以前に学会専門医受験資格をすでに取得している方の機構認定専門医受験資格については別途定めるものとします。

2020 年度（2021 年 1 月）の申請から、学会専門医としての更新申請はなくなります。機構による新更新基準を 100% 適用して更新申請していただきます。なお、2021 年 4 月からは指導医は形成外科領域指導医である必要がありますので、来年 2016 年度更新者（更新承認 2017 年 4 月）以降、学会専門医を選択すると、指導医資格を継続できなくなりますので、ご注意下さい。

I. 2015 年度機構認定専門医更新を希望する場合

2011 年 1 月～2015 年 12 月の 5 年間のうち学会専門医更新に必要となる 4.5 年分 135 点（学会更新分の 9/10）に準じる条件と、新更新基準として 2015 年中に獲得した 0.5 年分 5 単位（診療実績（10 症例）、講習受講、学術業績を合わせた単位を 1/10 程度）とを満たせば、機構認定専門医の審査を受けることができます。

項目	完全移行後の 機構認定専門医更新基準	更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位
	取得単位	2015 年度（2016 年 1 月）
i) 診療実績の証明	100 症例 10 単位	10 症例 1 単位
ii) 専門医共通講習	最小 5 単位 最大 10 単位 (うち必修講習 3 単位以上)	最小 0 単位 最大 1 単位 (必修講習義務なし)
iii) 形成外科領域講習	最小 20 単位	最小 2
iv) 学術業績・診療以外の活動業績	3～10 単位	0～1 単位
新基準合計単位数	50 単位	5 単位
旧基準による獲得点数		135 点

なお、2013・2014年度の資格更新審査において不合格となった方、資格更新の留保未承認者となった方、専門医資格更新申請未提出者及び留保期間が切れた方で、6 年更新であった方につきましては、旧基準点数165点を提出して下さい。

■更新基準及び提出書類

①勤務実態の自己申告（必須）

勤務実態を証明する「自己申告書」（様式 2）として提出して下さい。勤務形態については、直近 1 年間の実態を記載して下さい。申告が実態と一致しているか否かについて勤務実態を検証することがあります。

②診療実績の証明（必須）

5 年間の診療実績の報告として、形成外科診療実績記録（様式 3）を提出して下さい。また、その間に経験した症例の中から以下の A と B 合わせて 10 症例 を記載して提出して下さい。A のみあるいは B のみでも可とします。

A. 形成外科領域の手術実績により診療実績を示す場合

形成外科領域において、5 年間に術者あるいは指導者として執刀した症例を手術症例一覧表（様式 4）に記載して提出して下さい。

B. 症例一覧の提示により診療実績を示す場合

5 年間に診療した症例について、症例一覧表（様式 5）に、診療日時、病名、治療法、転帰、診療施設名、責任者氏名（印）を記載して提出して下さい。

上記の各項目については、下記の③の i) の更新単位として算定します。

③更新単位 5 単位（必須）

形成外科機構認定専門医資格更新に必要な単位の算定は前ページの表に示した i) ～iv) の 4 項目の合計で行い、これを資格更新のための基準とします。

i) 診療実績の証明 (1 単位)

②の診療実績の証明で提出されたものをそのまま1単位として算定します。すなわち10症例の記録提出を1単位と算定します。単位集計表(様式1-2)に記載して下さい。

ii) 専門医共通講習 (最小0単位, 最大1単位: 必修講習の義務はありません)

形成外科機構認定専門医のみでなく、すべての基本機構認定専門医が共通して受講する項目です。専門研修施設群のいずれかの施設が開催するもの、または各領域で正式に認められた講習会(例: 各領域の学術集会や地方会における講習会、地域の医師会が主催する講習会など)とします。他の基本領域で正式に認められた専門医共通講習も単位として算定します。1回の講習は1時間以上とし、1時間の講習受講をもって1単位と算定します。E-learningについても、受講を証明できるならば単位として認めることができます。また講習会講師を担当した場合は担当した講習について2単位を付与します。

なお、営利団体が主催するセミナー等は原則としてこれに含めないことにします。(ただし、共催のセミナーについて、開催に先立って日本形成外科学会専門医生涯教育委員会で審議し、機構によって承認されたものについては算定できるものとします)

専門医共通講習の受講実績記録(様式6-1)に講習名や項目名などの必要事項を記入し、日本形成外科学会で認定している専門医共通講習については、専門医共通講習受講証明書貼付台紙(様式6-2)に受講証明書(受講者控え)をコピーして貼付し提出して下さい。施設や医師会が主催する講習、他の基本領域で認定されている講習等については、講習会の内容、日時、受講を証明するもの(受講証明書等)の写しなどを添えて提出して下さい。出席記録などと照合の上、後日主催者が発行した証明書(講習内容、日時、公印のあるもの)も可とします。

これらの単位については、必須取得単位や項目別の最大単位をよく確認の上、単位数が1となるように勘案して前述の単位集計表(様式1-2)にも記載して下さい。

以下に専門医共通講習に該当するものを示します。

- ・医療安全講習会(必修項目: 5年間に1単位以上)
- ・感染対策講習会(必修項目: 5年間に1単位以上)
- ・医療倫理講習会(必修項目: 5年間に1単位以上)
- ・指導医講習会
- ・保険医療講習会
- ・臨床研究/臨床試験講習会
- ・医療事故検討会
- ・医療法制講習会
- ・医療経済(保険医療など)に関する講習会など

専門医共通講習の中の必修項目のいずれかが含まれていることが望まれますが、必須とはしません。専門医共通講習は施設で行われている講習会でも直近5年以内の受講証明ができれば算定可能です。

なお、講習の開催予定については、下記ホームページに掲載してありますので、ご確認下さい。

<http://www.jsprs.or.jp/member/specialist/course/>

iii) 診療領域別講習 (最小2単位, 最大4単位)

日本形成外科学会が定める講習会等で取得する単位です。専門医が最新の知識や技能を身につけるために必要な講習等への参加を目的としています。これらの講習会は日本形成外科学会総会・学術集会、基礎学術集会、各地区の形成外科学会学術集会、形成外科の subspecialty 学会等において開催され、受講者は受講証明書(提出用)を受講時に提出し、受講証明書(受講者控え)を保存しておく必要があります。形成外科領域講習の受講実績記録(様式7-1~7-2)に講習名や項目名などの必要事項を記入し、形成外科領域講習受講証明書貼付台紙(様式7-3)に受講証明書(受講者控え)をコ

ピーして貼付し提出して下さい。

ii) の専門医共通講習と同様、1回の講習は1時間以上とし、1時間の講習受講をもって1単位と算定します。E-learningについても、受講を証明できるならば単位として認めることができます。また講習会講師を担当した場合は担当した講習について2単位を付与します。営利団体が主催するセミナー等は原則としてこれに含めないことにしますが、共催のセミナーについては、開催に先立って日本形成外科学会専門医生涯教育委員会で審議し、機構によって承認されたものについては算定できるものとします。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績（最小0単位、最大1単位）

算定可能な単位については、資格更新のための学術業績基準一覧表（参照資料1-1 および1-2）で確認して下さい。ただし、最大1単位までとします。

日本形成外科学会総会・学術集会、基礎学術集会 3単位

各地区の形成外科学会学術集会、

形成外科の subspecialty 学会、国際学会等として認定された学会 2単位

その他形成外科学会に認定された学会および研究会 1単位

形成外科領域学術業績等記録（様式8-1～8-2）に必要事項を記入し、形成外科領域学術業績等証明書貼付台紙（様式8-3）にそれぞれの参加証明書のコピーを貼り付けて提出して下さい。

また、単位一覧表に記載された学会等における筆頭演者および第一共同演者としての学術発表、司会・座長についても1単位が付与されます。学会抄録集の表紙および該当ページの写しを添えて提出して下さい。

形成外科領域に関する査読を受けた学術論文について、筆頭著者は2単位、共著者は1単位が付与されます。対象となる学術誌は定期刊行され、日本形成外科学会の認定を受けているものに限りません。論文の写しまたは別刷を添えて提出して下さい。

上記の学会出席、学会発表、学術論文に関して、同一の業績について旧基準点数と新基準単位数の両方に重複して算定することはできません。

このほかに、日本形成外科学会の認定を受けている学術雑誌の査読を行った場合には1論文につき1単位を付与します。査読の依頼状と査読結果の写しを添えて提出して下さい。

また、専門医試験問題作成、試験委員・監督など専門医試験に関する業務に携わった場合、1年度につき1単位を付与します。委員としての委嘱状のコピーを提出して下さい。

これらの単位については、他の項目の最大単位もよく確認の上、総単位数が5となるように勘案して前述の単位集計表（様式1-2）にも記載して下さい。

③旧基準による獲得点数 135点（必須）

その他学会専門医基準による点数が135点分必要です。算出方法は後述Ⅱ.を確認して下さい。

※ 2015年12月末日迄に従来の学会更新基準5年分は満たすものの機構認定専門医としての基準を満たさない方は、学会専門医として更新しますが、機構認定更新時期を延長できます。機構認定更新時期を延長することを選択する場合は、原則として1年のみの延長とします。1年延長の場合は、次年度（2017年1月）の学会専門医更新該当者が機構認定専門医を希望する場合と同等の基準で審査します。

Ⅱ. 学会専門医を希望する場合

2011年1月1日～2015年12月31日の5年間の学会出席、学会発表、論文などを下記細則第14条、第15条、第16条に従って申請して下さい。

5年間に出席・論文等を含めて150点をクリアしていればよく、すべての点数の申告は必要ありま

せん。

また、規定により、5年間に3回以上の日本形成外科学会学術集会または基礎学術集会への参加が必要です。

■日本形成外科学会専門医生涯教育制度 細則（2013年3月制定）

第14条（提出書類）資格更新を行う者は更新申請書を事務局に請求し、必要事項を記入の上、所定の期日までに所定の実績記録とともに審査更新料を添えて委員会に提出する。満65歳以上の専門医は審査更新料の一部が減免される。

第15条（学会などへの参加の確認）学会、研修会への参加点数については、参加証明あるいは受講票などを各自保存し、所定の申請書に添付する。

第16条（論文）専門誌への論文掲載に関しては、所定の事項を記載して申告する。論文の点数は各人が申請する点数の1/2までとする。

■更新基準及び提出書類

①日本形成外科学会専門医資格更新申請書

②手引き添付の書式に準じた当該年間の実績記録（書式見本をご参照下さい）。

③学術集会（関連学会、研修会等）出席の**本人が確認できる**参加章または出席証明書は原本（**コピー不可**）、学会発表はプログラムの表紙と該当ページのコピー（表紙がない場合は日付、学会名を必ず明記すること）、論文は別刷の表紙のコピー及び関係部分を添付して下さい。

④**2011年1月～2015年12月までの年間診療実績記録**（すでに日形会誌28巻6月号、11月号にてお知らせしておりますが、年間診療実績記録を頂くことになっております）。

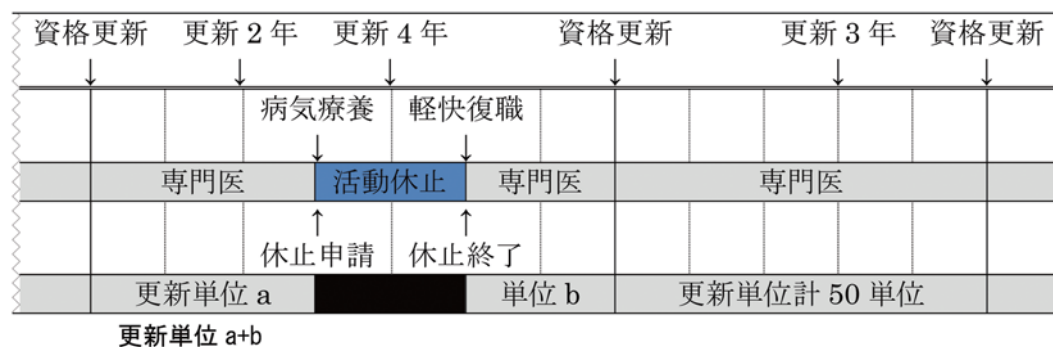
3. 特別な理由（海外留学、病気、出産、育児など）のために専門医の更新ができない場合の対応

I. 2015年度機構認定専門医更新を希望する場合

特別な理由（留学、妊娠、出産、育児、病気療養、介護、管理職、災害被災など）のために専門医の更新ができない場合の対応として、各専門医が事情に応じて以下の2つ（I-1又はI-2）の方法のいずれかを選択することができます。

I-1. 専門医としての活動や自己学習が完全にできない期間があり、更新が困難になると予想される場合：

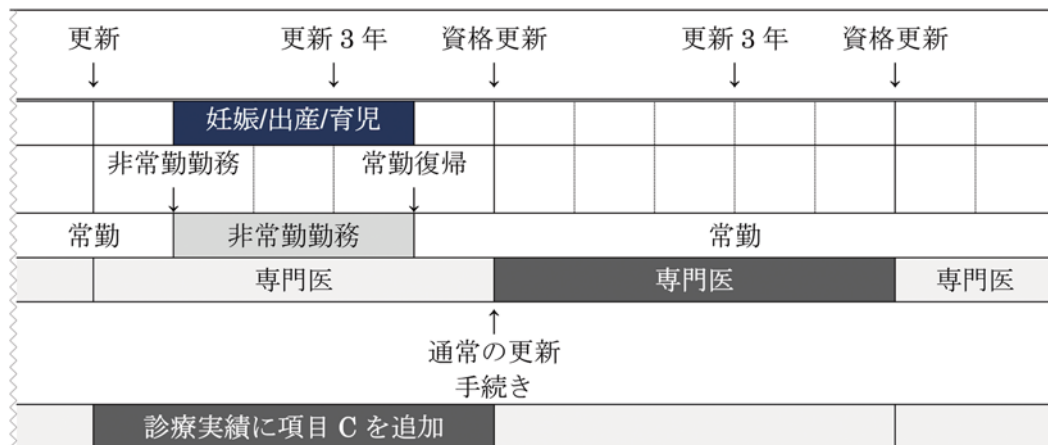
活動休止申請書（開始、終了期日を記載）と理由書を提出し、機構認定専門医委員会と専門医認定・更新部門委員会の審査と承認を経て専門医活動の休止が認められます。なお、休止期間は専門医を呼称する事はできません。休止期間に上限はありませんが、2年を超えて延長を希望する場合には3年目から1年間の休止期間の延長願いを理由書と共に提出して、上記委員会の承認を受けます。専門医活動休止期間の満了や終了は上記委員会への申請と承認が必要です。その後、専門医としての活動が再開できます。活動休止期間を除く前後の合計5年間に規定の単位を取得して次の専門医資格を更新します。



I-2. 専門医としての診療活動を定期的にはできないが自己学習などが継続できる場合：

専門医更新基準のうち、診療実績の基準を満たすことができませんが、専門医共通講習、領域別講習および学術業績の更新基準を満たすことができる場合、次回更新時に機構認定専門医委員会と専門医認定・更新部門委員会に理由書を提出し、承認が得られれば、診療実績の項目Cをもって領域の定める診療実績の不足分を補うことができます。

形成外科領域においては専門医認定における筆記試験を受験し、その成績に応じて不足単位分を補うことを項目Cとします。不足単位数ごとに必要な成績については、別途定めるものとします。



II. 学会専門医を希望する場合

海外留学、病気、出産、育児、その他委員会が妥当と認める理由があれば、その間その個人につき本制度の適応は留保されます。なお、出産育児に関しては、留保期限は原則 1 年間とします。留保期間中の専門医資格は有するものとします。なお、「留保審査料」として 10,000 円をお振込み下さい。

例：2012 年 1 月 1 日～2012 年 12 月 31 日病気療養

2015 年

2011 年	2012 年 【療養】	2013 年	2014 年	2015 年 11 月申請書類 到着	
--------	----------------	--------	--------	--------------------------	--

書類提出期間までに【留保申請書】を提出し、専門医更新審査会にて承認

2015 年

2011 年	2012 年 【療養】	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年 11 月申請書類 到着
--------	----------------	--------	--------	--------	--------------------------

1 年間の留保申請が承認されているので、【留保申請期間】を除いた 5 年間の学会出席、学会発表、論文などを細則第 14 条、第 15 条、第 16 条に従って申請する。

4. 上記 3. 以外の理由により規定更新単位を満たせなかった場合

I. 2015 年度機構認定専門医更新を希望する場合

何らかの事情のため規定の更新単位を満たせず、専門医資格の更新ができなかった場合には、委員会に理由書を提出し、審査を受けなければなりません。審査において、正当な理由があると認められた場合は失効後 1 年以内に更新基準を満たすことで専門医資格を復活することができます（失効後復活までの期間は専門医ではありません）。

過去に学会あるいは機構認定専門医であったが、何らかの理由で資格を失った場合、資格喪失の理

由書を添えて資格回復の申請を行い、委員会で認められた場合は、5年後に更新基準を満たすことにより資格を回復できます。

II. 学会専門医を希望する場合

5年間で必要な単位を獲得し得ない方は専門医資格を停止しますが、続く2年で所定の単位を獲得すれば更新が可能です。なお、停止期間中は更新の資格は保有しますが、専門医資格は停止となります（専門医と標榜できません）。

その場合の提出方法は下記の通りです。

2015年更新者

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年 11月申請書類 到着	
-------	-------	-------	-------	------------------------	--

↓ 書類提出期間までに書類を提出→ **未提出** →2016年4月1日より専門医資格停止

翌2016年

2011年 無効	2012年	2013年	2014年	2015年 11月申請書類 到着	
-------------	-------	-------	-------	------------------------	--

直近の5年間の生涯教育基準点数を提出する必要があるため、2011年分の点数は無効になります。

5. 満65歳以上の専門医への対応（学会専門医のみ）

満65歳以上の専門医については、資格更新に際し、5年間の診療実績を審査します。2011年1月～2015年12月までの5年間分の年間診療実績記録は満65歳以上の専門医も含め全員ご提出頂くことになっております。

なお、満65歳以上の専門医は審査更新料の一部が減免されますので、10,000円をお振込み下さい。

6. 申請手続き方法

- a. 学会事務局より該当者へは11月中旬ごろ申請書類を送付致しますが、お手元に届かない場合は下記の請求期間内に書面にて申請書類の請求をして下さい。

なお、請求書面には『専門医資格更新書類請求』と朱書きして下さい。

《請求期間》 2015年12月1日（火）～12月15日（火）

また、ホームページよりダウンロードが可能です。

http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/#title04

HOME > 会員の方へ > 申請書類 > 4. 専門医更新申請書類

- b. 審査料 30,000円（更新料 10,000円を含む）：本委員会郵便振替口座へ振込んで下さい（申請書類に同封する郵便振替用紙をご使用下さい）。また、審査料を納入したことが分かる証明書のコピーを同封して下さい。

- c. 書類提出期間

2015年12月10日（木）～2016年1月15日（金）【消印有効】

提出書類のコピー1部を必ず手元に保管して下さい。

一括して専門医生涯教育委員会宛に書留またはそれに準じる方法（レターパック、宅配便等）で送付して下さい。

d. 提出先

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 階
日本形成外科学会 専門医生涯教育委員会 宛

7. 専門医更新審査の時期と結果通知について

2016 年 1 月下旬～2 月初旬に実施致します。審査結果は、機構認定専門医においては、専門医生涯教育委員会での審査報告をもって専門医機構が資格を認定、登録後、認定証を交付します。学会専門医は、理事長に審査結果を報告し、理事長の承認のもと、2016 年 3 月 31 日までに認定証を送付する予定です。

注記

なお、下記の場合は専門医生涯教育委員会で審査し、日本専門医機構承認の上資格を剥奪することができます。

- 1) 公序良俗に反する場合
- 2) 正当な理由なく資格更新を行わなかった場合

資格更新のための学術業績基準一覧表

項目	旧基準点数	新基準単位数
学術集会出席		
日本形成外科学会 学術集会	15	3
日本形成外科学会 基礎学術集会	15	3
国際形成外科学会	10	2
各地区形成外科学会 学術集会	8	2
* 関東形成外科学会は3月開催の東京地方会がこれに該当		
国際口蓋裂学会	8	2
国際手外科学会	8	2
国際頭蓋顔面外科学会	8	2
国際熱傷学会	8	2
国際美容外科学会	8	2
国際マイクロサージャリー学会	8	2
世界創傷治癒学会連合学会	8	2
*2012（H24）年度開催分のみ承認		
東洋美容外科学会〔OSAPS〕	8	2
*2010（H22）年度開催分より承認		
日韓国際形成外科学会	8	2
日中形成外科学術交流会	8	2
その他の国際形成外科学会	8	2
* アジア太平洋地区、ヨーロッパ地区など		
国際形成外科学会アジア太平洋地区会議〔IPRAS・APS〕	8	2
各国の形成外科学会総会	8	2
各地区形成外科学会 下部組織の地方学会・地方会	6	2
* 旧称：北陸地方会、東海地方会など		
日本形成外科学会 学術講習会	6	2
日本医学会総会	6	2
日本下肢救済・足病学会	6	2
*2014（H26）年度開催分より承認		
日本救急医学会	6	2
日本形成外科手術手技学会		
* 旧：日本形成外科手術手技研究会	6	2
2010（H22）年度開催分より6点で承認		
1996（H8）年度～2009（H21）年度開催分は3点で承認		
日本口蓋裂学会	6	2
日本再生医療学会	6	2
*2013（H25）年度開催分より承認		
日本職業・災害医学会	6	2
日本褥瘡学会	6	2
日本先天異常学会	6	2
日本創傷外科学会	6	2
日本創傷治癒学会	6	2
日本手外科学会	6	2
日本頭蓋顎顔面外科学会	6	2
日本頭蓋底外科学会	6	2
日本頭頸部癌学会	6	2
* 旧：日本頭頸部腫瘍学会		

項目	旧基準点数	新基準単位数
日本乳房オンコプラスティックサージャリー学会 *2013（H25）年度開催分より承認	6	2
日本熱傷学会	6	2
日本皮膚悪性腫瘍学会 *2004（H16）年度開催分より承認	6	2
日本美容外科学会〔JSAPS〕 *総会・学術集会は6点、学術集会のみの場合は3点	6	2 (学術集会のみは0)
日本マイクロサージャリー学会	6	2
日本臨床皮膚外科学会	6	2
日本レーザー医学会 *2011（H23）年度開催分より6点承認 2008（H20）年度～2010（H22）年度開催分は4点で承認	6	2
関連学会研修会	4	1
日本医師会生涯教育講座	4	1
複数施設の合同研究会	3	0
その他特に委員会が認めたもの	別表参照	0または1

学会発表

	旧基準点数	新基準単位数 筆頭(第一共同)・ 筆頭(共同：2名まで) 司会または座長
日本形成外科学会 講習会 (講師)	8	1
日本形成外科学会 学術集会 (特別講演、教育講演)	8	1
関連学会 (特別講演、教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション)	8	1
日本形成外科学会	6 (2)	1
国際形成外科学会	6 (2)	1
委員会承認の関連国際学会	6 (2)	1
委員会承認の関連学会（学術集会出席の項に記載のもの）	3 (1)	1
各地区形成外科学会 学術集会	3 (1)	1
各地区形成外科学会 地方会	3 (1)	1
その他委員会が認めた学会・研究会（別表参照）		1

論文・原著・著書掲載誌

	旧基準点数 筆頭(共同：2名まで)	新基準単位数 筆頭(共同)
日本形成外科学会 会誌	12 (3)	2 (1)
雑誌：形成外科 * 克誠堂出版 発行	12 (3)	2 (1)
委員会承認の関連学会誌	12 (3)	2 (1)
外国で発行の形成外科専門誌	12 (3)	2 (1)
関連著書（学術的なもの、医家向けのもの）	12 (3)	0
その他の学術雑誌（定期刊行され査読のあるもの）	8 (2)	2 (1)

その他診療以外の学術活動実績

	新基準単位数
日本形成外科学会会誌の査読（1編につき）	1
委員会承認の関連学会誌の査読（1編につき）	1
専門医試験問題作成、試験委員、監督などの業務（1年度につき）	1

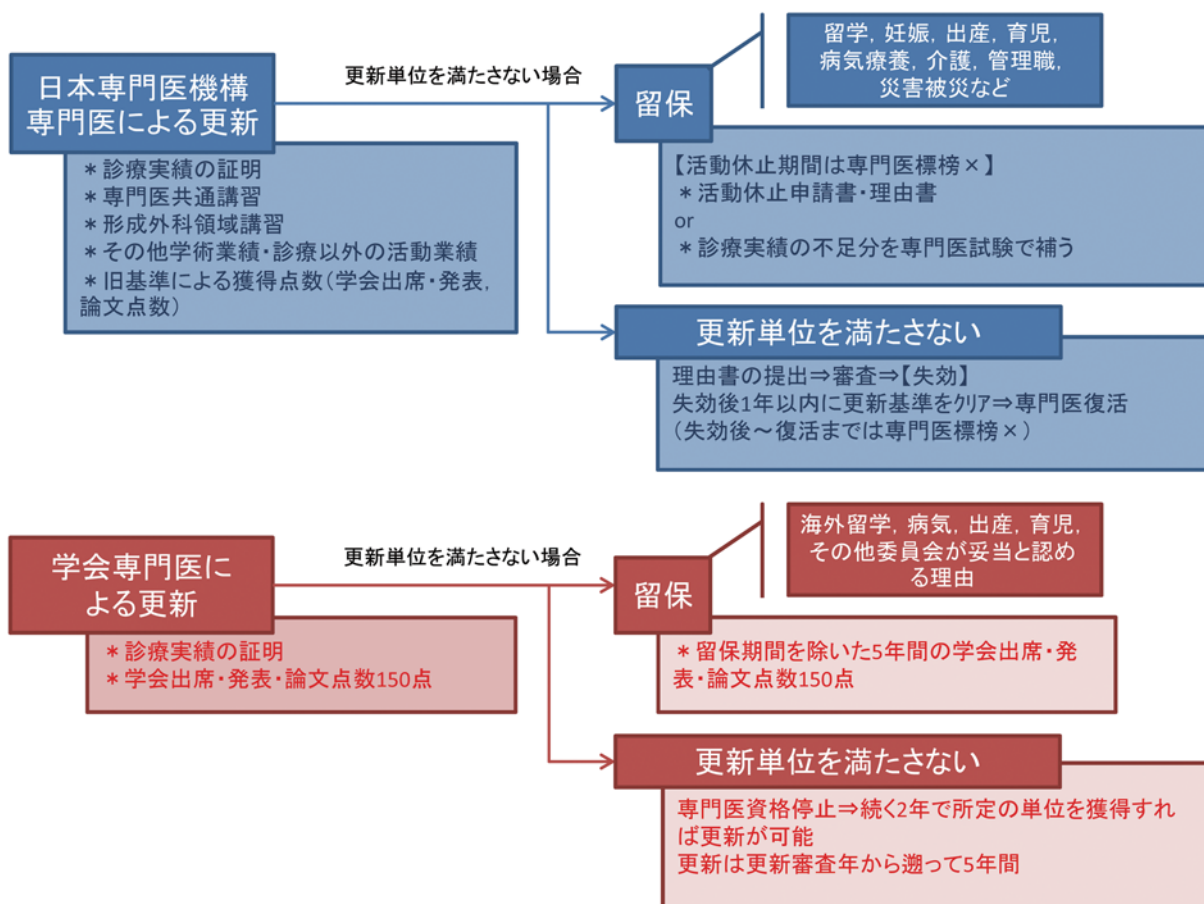
別表：委員会承認の関連学会等に関する新旧基準対照表

		旧基準出席点数	旧基準発表点数・筆頭	共同（2名まで）	新基準出席単位	新基準発表単位 （筆頭または第一共同演者 司会・座長）	承認期間（空欄は制限なし）
ア	旭川手の外科を考える会	1	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
イ	茨城形成外科研究会 *旧：茨城県北形成外科研究会	3	-	-	0	1	2003（H15）/4/1～
エ	AOCMF フォーカストワークショップ *旧：AOCMF スタートワークショップ	3	-	-	0	1	2012（H24）/4/1～
	AOCMF プリンシプルコース	4	-	-	1	1	2012（H24）/4/1～
	愛媛形成外科研修会	3	-	-	0	1	2001（H13）/4/1～
オ	大分形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1992（H4）/4/1～
	大阪形成外科医会	3	-	-	0	1	1995（H7）/4/1～
	岡山形成外科医会 *旧：岡山形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1991（H3）/4/1～
	岡山創傷治癒研究会	1	-	-	0	1	2013（H25）/4/1～
	沖縄形成外科研究会	1	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
カ	神奈川県形成外科症例検討会	3	-	-	0	1	1991（H3）/4/1～
	川崎医科大学形成外科学教室同門会学術集会	3	-	-	0	1	2015（H27）/4/1～
	関東上肢先天異常症例検討会	1	-	-	0	1	2014（H26）/4/1～
キ	北里形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2001（H13）/4/1～
	九州昭和大学同門会 学術集会	3	-	-	0	1	2000（H12）/4/1～
	京大形成外科集談会	3	-	-	0	1	1997（H9）/4/1～
	京都形成外科医会	1	-	-	0	1	2012（H24）/4/1～
	近畿手の外科症例検討会	1	-	-	0	1	2010（H22）/4/1～
ク	Craniosynostosis 研究会	4	3	1	1	1	2009（H21）/4/1～
ケ	慶應義塾大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1999（H11）/4/1～
	京滋手外科・末梢神経セミナー	1	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
	形成外科新宿フォーラム	3	-	-	0	1	2007（H19）/4/1～
	形成外科臨床会	1	-	-	0	1	2012（H24）/4/1～
	KC 会	3	-	-	0	1	2001（H13）/4/1～
	血管腫・血管奇形研究会	3	-	-	0	1	2008（H20）/4/1～
コ	高知県形成外科医会	3	-	-	0	1	2005（H17）/4/1～
	神戸形成外科集談会	3	-	-	0	1	2013（H25）/4/1～
	郡山形成外科研究会	1	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
国際	シ 国際シミュレーション外科学会	6	3	1	1	1	2005（H17）/4/1～
	ト 国際頭蓋顔面外科学会アジア太平洋地区会議	8	6	2	1	1	2015（H27）/4/1～
	ヒ 国際美容外科学会 教育講習会	8	6	2	1	1	1991（H3）/4/1～
サ	埼玉手外科研究会	3	-	-	0	1	2004（H16）/4/1～
	札幌形成外科研究会 *旧：札幌合同症例検討会	3	-	-	0	1	2008（H20）/4/1～
	山陰形成外科懇話会	3	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
シ	Jikei Hand Forum	3	-	-	0	1	2014（H26）/4/1～
	静岡手の外科・マイクロサージャリー研究会	3	-	-	0	1	2002（H14）/4/1～
	静岡県形成外科医会 *旧：静岡形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1993（H5）/4/1～
	昭和大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1994（H6）/4/1～
	新宿熱傷フォーラム *旧：四施設熱傷研究会	3	-	-	0	1	2000（H12）/4/1～
タ	多摩形成外科症例検討会	1	-	-	0	1	2011（H23）/4/1～
チ	千葉県形成外科研究会	3	-	-	0	1	2001（H13）/4/1～
	中部日本手外科研究会	3	-	-	0	1	2002（H14）/4/1～
ツ	筑波大学形成外科同門会	3	-	-	0	1	2010（H22）/4/1～
テ	手先天異常懇話会	1	-	-	0	1	2014（H26）/4/1～

			旧基準 出席点数	旧基準 発表点数・筆頭	共同 (2名まで)	新基準 出席単位	新基準 発表単位 (筆頭または第一共同演者 司会・座長)	承認期間 (空欄は制限なし)
ト		東海マイクロサージャリー研究会	1	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1～
		東京医科歯科大学形成外科集談会	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1～
		東京大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1～
		東北大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1995 (H7) /4/1～
		東北マイクロサージャリー懇話会	3	-	-	0	1	1997 (H9) /4/1～
		徳島形成外科集談会	3	-	-	0	1	1998 (H10) /4/1～
		とちぎ形成外科懇話会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
ナ		長崎形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1～
		奈良形成外科研究会	1	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1～
ニ		西新宿形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1～
		西中国形成外科研修会	3	-	-	0	1	1992 (H4) /4/1～
日本	カ	日本下肢救済・足病学会九州地方会	3	3	1	0	1	2014 (H26) /4/1～
		日本下肢救済・足病学会北海道地方会	3	3	1	0	1	2015 (H27) /4/1～
		日本顔面神経研究会	3	-	-	0	1	2010 (H22) /4/1～
		日本眼瞼義眼床手術学会 *旧：眼瞼・義眼床手術研究会	4	3	1	1	1	1991 (H3) /4/1～
	ケ	日本外科系連合学会	4	3	1	1	1	1993 (H5) /4/1～
	コ	日本抗加齢医学会	4	3	1	1	1	2009 (H21) /4/1～
	シ	日本シミュレーション外科学会 *旧：日本コンピュータ支援外科学会	4	3	1	1	1	1992 (H4) /4/1～
		日本褥瘡学会 関東甲信越地方会	3	3	1	0	1	2014 (H26) /4/1～
		日本褥瘡学会 九州地方会	3	3	1	0	1	2007 (H19) /4/1～
		日本褥瘡学会 中国・四国地方会	3	3	1	0	1	2001 (H13) /4/1～
		日本褥瘡学会 中部地方会	3	3	1	0	1	2004 (H16) /4/1～
		日本褥瘡学会 東北地方会	3	3	1	0	1	2008 (H20) /4/1～
		日本褥瘡学会 北海道地方会	3	3	1	0	1	2003 (H15) /4/1～
	ニ	日本乳癌学会	4	3	1	1	1	1993 (H5) /4/1～
	ネ	日本熱傷学会 関東地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1～
		日本熱傷学会 九州地方会	3	3	1	0	1	1991 (H3) /4/1～
		日本熱傷学会 近畿地方会	3	3	1	0	1	1993 (H5) /4/1～
		日本熱傷学会 甲信地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1～
		日本熱傷学会 中国・四国地方会	3	3	1	0	1	1992 (H4) /4/1～
		日本熱傷学会 東海地方会	3	3	1	0	1	1996 (H8) /4/1～
		日本熱傷学会 東北地方会	3	3	1	0	1	1995 (H7) /4/1～
		日本熱傷学会 北陸地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1～
		日本熱傷学会 北海道地方会	3	3	1	0	1	2001 (H13) /4/1～
	ハ	日本バイオマテリアル学会	4	3	1	1	1	1996 (H8) /4/1～
	マ	日本末梢神経学会	3	3	1	0	1	2009 (H21) /4/1～
	リ	日本臨床毛髪学会	3	3	1	0	1	2010 (H22) /4/1～
ハ		癬痕・ケロイド治療研究会	4	3	1	1	1	2009 (H21) /4/1～
ヒ		PRP (多血小板血漿) 療法研究会	4	3	1	1	1	2012 (H24) /4/1～
		東日本手外科研究会	3	3	1	0	1	2011 (H23) /4/1～
		兵庫形成外科集談会	3	-	-	0	1	2014 (H26) /4/1～
		兵庫県形成外科医会 *旧：兵庫県形成外科医会研究会	3	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
		備後形成外科医会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～

		旧基準 出席点数	旧基準 発表点数・筆頭	共同 (2名まで)	新基準 出席単位	新基準 発表単位 (筆頭または第一共同演者、 司会・座長)	承認期間 (空欄は制限なし)
フ	福島県形成外科研究会	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1～
	複数施設の合同研究会	3	-	-	0	1	
ホ	北大形成外科アカデミー	1	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1～
	北陸手外科研究会	3	-	-	0	1	1997 (H9) /4/1～
	北海道形成外科フォーラム“北の大地”	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
	北海道頭頸部腫瘍研究会	3	-	-	0	1	2007 (H19) /4/1～
マ	末梢神経を語る会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
ミ	南大阪 Surgical Flaps 研究会	1	-	-	0	1	2015 (H27) /4/1～
	宮城県形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1992 (H4) /4/1～
ヤ	谷根千形成懇話会	3	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1～
	山形形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1998 (H10) /4/1～
ヨ	横浜形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2003 (H15) /4/1～

2015年度専門医更新



2015年度専門医更新 65歳以上の方

